

南新地土地区画整理事業

第4号 平成30年2月発行



区画整理だより

発行 / 荒尾市建設経済部都市計画課
〒864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地
電話 0968-63-1635

余寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
昨年末に実施しました仮換地個別説明会や、今後の事業予定について、地権者の皆様にお知らせします。

■審議会（第5回）を開催しました

- 日時 平成29年11月17日（金） 13時30分～16時20分
- 場所 荒尾市役所 市長公室
- 議題 ①換地申出書の提出状況について（説明）
②換地設計（案）について（説明）
③保留地（案）について（説明）
④仮換地個別説明会の実施について（説明）

審議会では、仮換地個別説明会の実施に先立ち、換地設計（案）及び保留地（案）の説明を行いました。審議会後、12月1日付で個別説明会の開催案内を地権者の皆様に発送させていただきました。

■仮換地個別説明会を実施しました

- 日時 平成29年12月12日（火）から12月18日（月）まで
- 場所 荒尾市役所 11号会議室

寒さも厳しい年末のお忙しい折、92名（うち所有権者69名）の方に仮換地個別説明会にご来場いただきました。

仮換地個別説明会における皆様のご意見等を受けて必要な調整を行った上で、2月開催予定の評価員会及び審議会において、保留地（案）、換地設計（案）等について諮問予定です。その後、2月末に予定する仮換地指定に向けた手続きを進めてまいります。

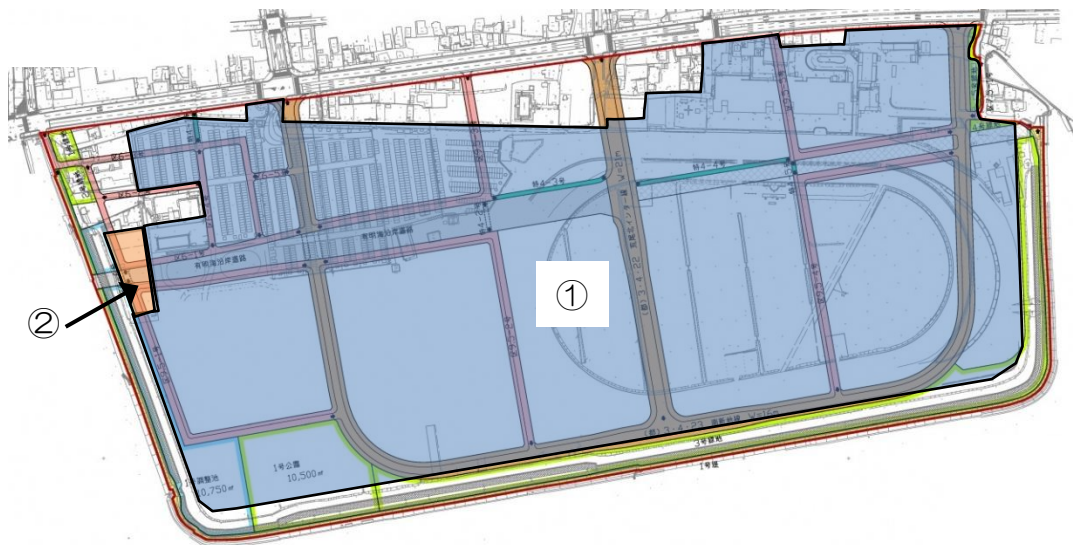
なお、2月末に予定する「仮換地指定」は次の土地を対象に実施させていただき予定です。

- ①現在市と借地契約していただいている土地（納骨堂周辺等は除きます）（下図①）
- ②平成30年度工事予定箇所にある土地（下図②）
- ③平成30年に建物移転をお願いする土地（個別にご案内します）

上記以外の方には、「仮換地決定のお知らせ」を送付させていただき、工事着手時期または建物移転をお願いする時期に改めて仮換地指定させていただき予定です。

※「仮換地指定」されると、従前の土地をご自分で使用することができなくなります。

「仮換地決定のお知らせ」の場合は、「仮換地指定」までの間、従前の土地を引き続き使用いただけます。



■固定資産税の減免について

昨年12月の荒尾市議会において、南新地土地区画整理事業地区内の固定資産税の減免に係る「荒尾市税条例」の改正が議決されました。

仮換地指定により従前の土地及び仮換地が使用できない場合で、かつ、従前の土地について損失補償契約又は借地契約による収益がないときは、減免申請書を提出して頂くことにより、従前の土地の固定資産税が一定期間（仮換地の使用収益開始の時期まで）全額減免されます。また、仮換地の使用収益開始後は、仮換地の評価により固定資産税が課税されます。

（※固定資産税は1月1日時点の状況により翌年度の課税が決定されますので、仮換地指定または使用収益開始の年度と実際の課税の年度にはズレが生じる場合があります。）

ご不明な点がございましたら、都市計画課までお問合せください。

■事業計画を変更しました

■事業計画決定（H28.11.25）以降に生じた、設計内容等の軽微な変更を行いました。

区画整理だより第3号（H29.9 発行）に同封しました「事業計画変更（案）」のとおり、熊本県知事の認可を得て、2月7日に事業計画を変更決定しました。

【変更内容】

- ①地区境界の確定に伴う地区面積の変更
- ②有明海沿岸道路の道路形状の変更
- ③戸建住宅街区の街区奥行幅等の変更
- ④管理区分見直し等に伴う堤防形状等の変更

■地目が農地の土地は手続きが必要になる場合があります

地目が農地（田または畑）の土地は、工事着手前に、農業委員会に対し非農地証明の取得（競馬場跡地内の土地）または農地転用（競馬場跡地周辺の土地）の手続きが必要になります。今後、手続きが必要な時期に、市から必要な書類をお送りしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※登記の変更をするものではありません。

■地区内基盤整備工事の進捗状況について

■基盤整備（盛土・撤去工事）工事（第1期）が完成しました。

工事名称	南新地土地区画整理事業整地（13街区外）工事		
発注者	荒尾市	請負者	（株）土山建設
工期	平成29年7月4日 ～ 平成29年11月30日		



スタンド

地区南側から馬場方向を撮影
(H29.12)

工事エリア

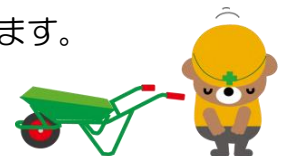
■仮設駐車場整備工事が始まりしました。

工事名称	南新地仮設駐車場整備工事		
発注者	荒尾市	請負者	（株）吉村建設
工期	平成29年11月28日 ～ 平成30年3月20日		

事業により移転が必要となる場外馬券発売所の仮設駐車場を整備する基盤整備工事（敷地造成・施設撤去）及び、駐車場の路盤工事を行います。

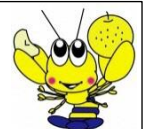
※工事にあたりましては、安全の確保および関係法令の遵守を最優先として、近隣の方々へのご迷惑を最小限にすべく、工事関係者一丸となって進めております。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



ご迷惑をおかけして申し訳ありません

ご質問などありましたら、お気軽に都市計画課にお問い合わせください。
今後とも事業へのご協力をよろしくお願いいたします。



マジャッキー(荒尾市のキャラクター)